



## ニセ電話詐欺防止で感謝状贈呈



ニセ電話詐欺を未然に防いだとしてうきは警察署は、大石郵便局の飯塚さんと川野さんに感謝状を贈った。

2人は、8月24日午後2時半ごろ、70代の女性が携帯電話を掛けながら「ATMの操作方法が分からない。9万円が未払いになっていて振込むと返金される。郵便局員には電話を代わるなどと言われている」などと説明したことから不審に思い、警察に通報し被害を防いだ。

中原署長は「ニセ電話詐欺は本人の意識だけでは止められないので、今後も”もしかしたら”という思いを持っていただけたら助かります」と感謝した。

## 「うきはん茶」の売上げを市に寄附



うきは茶振興会（堀江昭一会長）から8月25日、市の地産地消・食育推進のために、昨年度の「うきはん茶」の販売収益金から9万888円（1本1円）の寄附をいただきました。今後も引き続きうきはん茶のPRに取り組みまれていくことなどを市長と意見交換されました。



## 佐川急便と災害防災協定を締結



9月14日、うきは市と佐川急便は災害時における支援物資の受入及び配送等の協力に関する協定書を締結しました。

この協定は、うきは市において災害が発生または発生するおそれがある場合において、佐川急便株式会社の協力を得て、被災者に食料や生活必需品等の安定供給を行うため、支援物資等の円滑な配送や、荷分け等を行い、市民の安全・安心の確保に努めるものです。

佐川急便九州支店福元支店長からは「事前に協定を結んでおくことで、災害発生時に迅速に対応ができる。我々のフィールドを使ってうきは市民の皆さんの力になれるよう努力します」との言葉をいただきました。